

令和7年6月27日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>先般、観光庁が発表したインバウンド消費動向調査を踏まえた東北管内における本県の位置付けはどうか。</p> <p>また、7月5日に日本で大災害が起きるとの流言が流布しているが、この流言による影響はどうか。</p>
イン・アウトバウンド推進課長	<p>本県は、冬期間に多くのインバウンドを受け入れているのが特徴であり、令和7年1～3月の宿泊者数は東北6県中3位である。なお、6年1～12月の宿泊者数は東北6県中5位となっている。</p> <p>また、7月5日の流言によって香港から仙台国際空港への便に減便・運休などの影響が出ており、本県への旅行者数にも影響が見込まれる。</p>
菊池委員	<p>県内企業におけるBCPの策定状況はどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>昨年5月に民間会社が実施した調査によると、「策定している」が21.7%であり、「策定中」及び「策定を検討している」を合わせると49.6%が策定する意向を示している。一方で「策定していない」は41.1%であり、主な理由としてノウハウや人材、時間がないといったことが挙げられている。</p>
菊池委員	<p>BCPの策定促進に向けた県の取組状況はどうか。</p>
商業振興・経営支援課長	<p>県ではBCPの策定を促進するために、令和2年度から事業者がBCPを策定する際に雛形として活用できる山形県版BCPモデルを県のホームページに掲載し、6月26日時点で258事業者を提供しているほか、6年度からは中小企業・小規模事業者がBCPに基づいて行う業務の遂行に必要な防災対策設備やサイバーセキュリティの強化に必要なシステムの導入等に対して補助することで策定を促している。また、BCPへの理解を促し、策定につなげるためのセミナーを平成29年度から開催しており、BCPの必要性とその適切な運用に関する講義や山形県版BCPモデルを実際に作成するワークショップを行い、延べ563名が参加している。</p>
菊池委員	<p>県が山形市内に設置しているスタートアップステーション・ジョージ山形の利用状況及び当該施設を活用とした創業実績はどうか。</p>
産業創造振興課長	<p>令和6年度末時点の累計利用実績は1万8,406人であり、年度別では、3年度が2,000人、4年度が4,848人、5年度が5,525人、6年度が6,033人と年々増加している。当該施設を起点とした創業実績としては94者で、主な創業内容としてはサービス業や飲食業である。</p>
菊池委員	<p>先般発表された大手自動車メーカーにおける国内事業所の閉鎖による県内企業への影響はどうか。また、その状況によっては県から県内企業に対する支援を行う必要があると考えるがどうか。</p>
産業技術イノベーション課長	<p>県では、自動車関連企業をはじめとする県内企業の状況について、県が事務局を務める自動車産業振興会議に参画する自動車関連企業への個別の聞き取りや当該会議を通じた意見交換等を行ったところ、大手自動車メー</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>カーと県内企業との取引は比較的少なく、今のところ大きな影響はないと聞いている。自動車関連産業はサプライチェーンが広く、地域産業への影響も広範囲に及ぶ可能性があることから、引き続き県内企業や金融機関等から情報収集を行い、支援が必要になった際には的確に対応していく。</p>
楳津委員	<p>モンテディオ山形の新スタジアム整備の総工費及び建設予定地はどうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>モンテディオ山形からは、概算税抜きの総工費は158億円であり、山形県総合運動公園南側の特設駐車場への建設を予定していると聞いている。</p>
楳津委員	<p>新スタジアム整備に向けた新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の申請スケジュールはどうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>6月20日に内閣府に対して交付金実施計画等を提出しており、交付決定時期は8月下旬から9月上旬を予定している。</p>
楳津委員	<p>新スタジアムの収容人数はどうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>モンテディオ山形からは、建築面積は約1万3,000㎡、延べ面積は約2万5,000㎡、収容人数は約1万5,000人と聞いている。</p>
楳津委員	<p>新スタジアムの駐車場の確保に向けた対応及び収益を上げていくための施設の活用方法はどうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>山形県総合運動公園南側の特設駐車場のうち、2,000台強程度の駐車面積が新スタジアムに使われる予定と聞いている。天童市が駐車場の確保を確約しており、周辺の公的施設や民間企業の敷地を借りることで、減ってしまう2,000台強を上回る駐車台数を確保すると聞いている。</p> <p>また、新スタジアムについては、サッカーの公式戦だけではなく、大規模コンサートやイベントの開催、飲食店の常設等によって、サッカーの試合がない日も日常的に開かれた施設として活用することで県内外から多くの利用者を呼び込む工夫を検討しているとのことであり、賑わいの創出や若者の県内定着、交流人口の拡大に寄与すると考えている。</p> <p>なお、モンテディオ山形からは令和10年春頃に竣工し、夏頃の開業を目指すと聞いている。</p>
楳津委員	<p>県としてもイベント等を企画することで新スタジアムの利活用を促進していくべきと考えるがどうか。</p>
スポーツ振興課長	<p>新スタジアムの整備によって交流人口・関係人口の拡大のほか、地域経済の活性化につながることから、県としても今後の対応を検討していく。</p>
楳津委員	<p>山形新幹線E8系の運休による県内観光地への影響はどうか。</p>
観光交流拡大課長	<p>JR東日本では、山形新幹線の運休によって6月17～26日までの10日間で約7万2,000人の利用者に影響が出たと公表しており、再開時期の見通しは立っていない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>県内の宿泊施設や観光果樹園、立ち寄り施設へキャンセル状況等について聞き取り調査をしたところ、温泉旅館やビジネスホテルでは、運休発生直後は1施設当たり数件から数十件のキャンセルが発生したものの、現在は利用者に対して福島駅での乗り換えを案内することで1日数件程度のキャンセルにとどまっており、観光果樹園においても同様の状況と聞いている。また、県内の旅行会社では、福島駅での乗り換えやバスに振り替えることで、可能な限り本県へのツアーを催行していると聞いている。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>山形新幹線の復旧の目途が立っていないことから、本県への訪問を敬遠する人も出てくると思われるが、今後どのように情報発信に取り組んでいくのか。</p>
<p>観光交流拡大課長</p>	<p>福島駅での乗り換えや仙台経由によって来県できることを強く発信するため、それらの移動手段について、県公式観光サイトやSNS、きてけろくんのSNSで連日発信するほか、各総合支庁や市町村にも発信を依頼している。また、県旅館組合や立ち寄り施設、やまがた観光情報センターと情報共有することで、旅行者からの問い合わせに対応している。加えて、JR東日本に対して、運休情報と合わせて福島駅での乗り換え情報を分かりやすく公表するよう申し入れし、県ではそれを踏まえたJR東日本の公開情報を関係各所に提供している。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>本県の人口が100万人を下回り、人口の県外流出を抑える取組がより一層必要と考えるが、県内高校の卒業生に係る県外への進学状況はどうか。</p>
<p>産業創造振興課長</p>	<p>学校基本調査によると、令和3年度は卒業生8,998人のうち県外への進学者は4,281人、4年度は8,767人のうち4,242人、5年度は8,236人のうち4,130人である。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>県外への進学者における、やまがた就職促進奨学金返還支援事業の活用状況はどうか。</p>
<p>産業創造振興課長</p>	<p>令和6年度までの累計認定実績は2,267人であり、そのうちの約6割を県外進学者が活用している。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>当該事業は、やまがた若者定着枠・企業連携支援枠・Uターン促進枠の3つの募集枠を設けているが、枠ごとの募集定員は足りているのか。</p>
<p>産業創造振興課長</p>	<p>やまがた若者定着枠の申請先は市町村であり、募集定員を上回る申請があった場合は各市町村が選考を行っている。対象者ごとに支援する月数と支援額が異なることから、予算の範囲内で募集定員230人を超える認定をしている。なお、各市町村の選考状況について、県への報告は求めているため詳細は把握していないが、市町村や申請者から募集定員に対する不満の声は届いていない。</p> <p>企業連携支援枠とUターン促進枠については、例年募集定員に満たない状況が続いていることから、新聞広告等によるPRを実施していく。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>県と各市町村の関わりを密にして、各市町村の状況確認を行う必要があると考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
産業創造振興課長	県では市町村に定期的な聞き取りやアンケート調査を実施しており、制度に対する意見や問題点を随時いただいております、その中で募集定員に対する意見等は出ていない。
楳津委員	近年における本県への企業立地件数及び雇用創出の状況はどうか。
産業立地室長	経済産業省が毎年公表している工場立地動向調査がある。この調査は、工場等を建設する目的で1,000㎡以上の用地を取得した企業数を調査し公表するもので、令和6年1～12月期における本県の立地件数は過去10年で最少の9件であり、昨年の13件から4件減少しているが、東北管内では福島県、宮城県に次ぐ3番目となっている。なお、当該調査では雇用人数は公表されていない。
楳津委員	企業立地の促進に向けた県の対応状況はどうか。
産業立地室長	当室及び各県外事務所企業誘致担当において、本県への投資状況等の情報収集や企業訪問による経済状況の聞き取りのほか、インセンティブとして企業立地促進補助金を用意し、企業誘致活動に取り組んでいる。
楳津委員	県議会では米国ハワイ州議会との姉妹県州の締結に向けて取り組んでおり、今年10月には上院議長が来県する予定であるなど、前進していると考えている。県としても交流人口の増加に向けて、姉妹県州との積極的な交流が必要と考えるがどうか。
イン・アウトバウンド推進課長	知事が会長を務める山形県教育旅行誘致協議会では、台湾を中心に海外からの教育旅行の誘致に取り組んでいる。本県と台湾は姉妹県州ではないものの、本県は台湾の宜蘭県、高雄市、台中市との間に観光文化、経済交流等における友好協力に関する覚書を締結しており、例年、各都市の中学生・高校生が来県し、本県の生徒・学生との交流が行われていると聞いている。
楳津委員	本県の生徒・学生が各都市に訪問することはあるのか。
イン・アウトバウンド推進課長	令和4～5年度に本県の高校生が高雄市に訪問し、生徒・学生の交流イベントであるグローバルサミットに参加して共同授業やホームステイ等の交流を行ったと聞いている。
楳津委員	周年事業だけでは交流人口の拡大は進まないため、今後、姉妹県州との交流を深めていけるよう事業に取り組んでほしい。
楳津委員	姉妹県州である中国黒龍江省に設置しているハルビン事務所における取組状況はどうか。
県産品・貿易振興課長	一般社団法人山形県国際経済振興機構においてハルビン事務所を設置し、県職員1名を所長として派遣し、現地スタッフ2名との計3名で運営している。 同事務所では、主に経済交流の拡大、観光分野の交流、技術・学術・文化等の交流に取り組んでおり、経済分野の取組としては、毎年、中国ハル

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ビン国際経済貿易商談会に出展しており、黒龍江省では他県よりも本県ベースのスペースや配置などで配慮されていると感じている。また、観光分野の取組としては、日本政府観光局や東北観光推進機構と連携して現地における本県の観光情報の発信やプロモーション活動に取り組んでいる。技術・学術・文化等の交流に係る取組としては、教育関係の交流に向けた調整業務や省政府との調整等などを実施しており、様々な交流を通してニーズ・シーズの発掘に取り組んでいる。</p>
<p>楳津委員</p>	<p>ハルビン事務所の動きが見えづらいため、そうした取組状況は議員にも情報提供してほしい。</p>
<p>船山委員</p>	<p>県内における温泉地の観光者数の状況はどうか。</p>
<p>観光交流拡大課長</p>	<p>例年公表している山形県観光者数調査によると、最新である令和5年度における本県の状況は、コロナ禍前の平成30年度と比較して約8割の回復状況であり、全国ベースでは既に完全に回復していることから、本県は遅れている状況である。温泉地ごとでは、蔵王温泉は74%、天童温泉も74%、銀山温泉は75%、湯野浜温泉は72%、東根温泉は75%、あつみ温泉は68%、かみのやま温泉は86%、白布温泉は65%である。</p>
<p>船山委員</p>	<p>県内4地域ごとの調査結果は把握しているか。</p>
<p>観光交流拡大課長</p>	<p>当該調査は温泉地ごとに聞き取りしており、観光庁が公表している宿泊旅行調査も県全体の数値であるため、地域ごとの状況は把握していない。</p>
<p>船山委員</p>	<p>令和5年度はまだコロナ禍の影響があったため、その後回復に向かっていると思うが、現在の状況は把握しているか。</p>
<p>観光交流拡大課長</p>	<p>令和5年度は4年度比で110%に回復していることから、本年10月頃に公表する6年度の数値はさらに回復しているものと考えている。</p>
<p>船山委員</p>	<p>コロナ禍からの回復状況には温泉地ごとに温度差があり、銀山温泉のようにオーバーツーリズムの温泉地がある一方で、未だに回復できていない温泉地もあると思われることから、各温泉地に対する経営状況の聞き取りが必要と考えるがどうか。</p>
<p>観光交流拡大課長</p>	<p>旅館施設に状況を聞き取りしたところ、人手不足が課題の一つに挙げられていた。本県は従業員が9人未満の旅館施設が4分の3を占めており、そうした小規模の旅館施設では特に人手不足の影響が出ているため、中には週休日を設けるなどの対応をしている施設もあると聞いている。 オーバーツーリズムである銀山温泉が完全に回復しきれない要因も、人手不足により対応しきれないことによる機会損失があると考えている。</p>
<p>船山委員</p>	<p>コロナ禍によって雇用にも影響が出ており、温泉地の落ち込みは地域全体に波及することから、県・市町村全体で活性化策に取り組んでほしい。</p>
<p>船山委員</p>	<p>県内を盛り上げていくためには、祭りを積極的に開催し、交流人口を拡大していくことが重要であり、県として開催のきっかけとなるような支援</p>

発 言 者	発 言 要 旨
観光交流拡大課長	<p>策を実施する必要があると考えるがどうか。</p> <p>8月には5～7日に花笠まつり、9～10日に農林水産部主体のやまがたフルーツEXPO、8日に観光文化スポーツ部主体の前夜祭を開催することとしており、8月5～10日まで継続して祭りが行われることから、首都圏や県民等への情報発信を行い、盛り上げにつなげていきたいと考えている。また、官民一体の組織であるやまがた観光キャンペーン推進協議会では、各市町村や観光協会等が行う地域でのイベント立ち上げに係る支援事業を実施しており、県内でのイベント開催に向けて取り組んでいる。</p>
船山委員	<p>県内全体で賑わいを生み出していくためには、各総合支庁において祭りの企画や周知に取り組んでいくことが重要と考えるがどうか。</p>
観光交流拡大課長	<p>今後のイベントの展開に向けては、各総合支庁と意見交換をしながら進めていくとともに、やまがた観光キャンペーン推進協議会の支援事業の活用を促しながら積極的に祭りが開催されるように取り組んでいく。</p>
船山委員	<p>祭りの魅力化を図ることは人の流入にもつながることから、積極的な祭りの開催に向けて検討を進めてほしい。</p>
船山委員	<p>交通網をはじめとする社会資本の整備は、産業振興・地域振興等につながることから、部局を横断した全体計画の下で施策に取り組んでいく必要があると考えるがどうか。</p>
産業創造振興課長	<p>総合発展計画に基づき、全部局が今後5年または10年間の目標を定めて取り組んでいる。高速道路の整備は産業団地や港の利便性向上につながることから、引き続き社会資本の整備を念頭に置き産業振興を図っていく。</p>
船山委員	<p>近年、県の計画は個別的になってきており、社会資本整備と産業振興がうまく結びついていない感じることから、総合的な視点で取り組んでほしい。</p>
佐藤(文)副委員長	<p>酒米以外の加工用米等も高騰している中、今定例会の補正予算において、県産日本酒生産基盤強化事業により、酒蔵に対して酒米の購入経費を支援することとした経緯はどうか。</p>
県産品・貿易振興課長	<p>今般の酒蔵に対する酒米の購入経費に対する支援は、急激な価格上昇に加え、次の3つの観点から支援が必要と判断した。一つ目は、日本酒の基本的な原料は米と水のみであり、酒米の高騰を日本酒の販売価格に反映しようとする著しい販売価格の高騰に伴い日本酒離れが進むおそれがあることから、急激な価格転嫁は難しいという点である。二つ目は、酒米は主食用米とは全く違う品種・栽培方法であり、生産者が主食用米の生産にシフトしてしまうことで、本県がこれまで培ってきた酒造関係者・生産者が一体となった高品質な酒・酒米造りの仕組みが崩壊する懸念があることから、これを防ぐ必要があるという点である。そのため、本補助事業では、酒米生産者とのつながりの強化や県産米の使用比率の向上に取り組むことを補助要件としている。三つ目は、日本酒は県産品の重要な核となるものであり、日本酒の生産状況は観光業や飲食業にも大きな影響を及ぼすこと</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	となり、観光・宿泊関係事業者から今後の日本酒の動向を懸念する声が挙がっており、そうした声に対応していくものである。
佐藤(文)副 委員長	酒米以外の加工用米についても大小を問わず価格高騰の影響が出ており、今般、酒米のみを支援することに対して加工用米の関係者から不満の声が出ていることも考慮して施策を検討するべきと考えるがどうか。
商業振興・ 経営支援課 長	業種を問わず収益力を上げていくためには適切な価格転嫁を進めていくことが重要である。商品の値上がりによる購買意欲の低下に対しては、県では市町村が消費喚起に向けてプレミアム付き商品券等を発行する事業に対して支援することで、物価高騰等で冷え込んだ購買意欲を喚起する取組を行っている。
佐藤(文)副 委員長	令和6年における本県の倒産件数79件に対し、7年1～5月の倒産件数は42件と昨年よりハイペースであるが、要因に係る県の分析はどうか。
商業振興・ 経営支援課 長	令和7年1～5月の倒産企業の要因は販売不振が32件、既往のしわ寄せが5件であり、不況型倒産が42件中37件となっていることから、物価・エネルギー価格の高騰等に伴う収益力の低下によって倒産が増加しているものと考えている。
佐藤(文)副 委員長	県内の倒産企業には、いわゆるゼロゼロ融資を活用した企業も多数含まれると思われるが、現在、令和6年6月に受付を終了した中小企業庁のコロナ借換保証制度（伴走支援型特別保証制度）に代わる事業は実施されているのか。
商業振興・ 経営支援課 長	県ではポストコロナ対応借換資金（長期借換サポート資金）を実施している。
佐藤(文)副 委員長	そうした制度を認識している事業者が少ないことが本県で倒産件数が増える一番の要因と考える。国の動向や支援策を注視しながら、周知等の取組を進めてほしい。
佐藤(文)副 委員長	県では、令和7年度の価格転嫁の円滑化に向けた取組の方向性を示し、その中でパートナーシップ構築宣言の普及促進に取り組んでいるが、当該制度の県内企業への普及状況はどうか。
商業振興・ 経営支援課 長	価格転嫁及びパートナーシップ構築宣言は国が主体的に取り組んでいるものであり、本県におけるパートナーシップ構築宣言を行った企業は令和7年6月19日現在で624件と、昨年同時期から約200件増加している。
佐藤(文)副 委員長	パートナーシップ構築宣言を行うことによって企業が得られる効果はどうか。
商業振興・ 経営支援課 長	中小企業庁が令和4年4月に公表した取引条件改善状況調査によると、パートナーシップ構築宣言を宣言している、または宣言する予定の企業では、仕入れ先との価格協議の場を設定している割合が8割を超えており、

発 言 者	発 言 要 旨
<p>佐藤(文)副 委員長</p> <p>商業振興・ 経営支援課 長</p> <p>佐藤(文)副 委員長</p> <p>商業振興・ 経営支援課 長</p>	<p>全体と比べ15ポイント高くなっている。また、宣言している企業はその宣言を意識して仕入れ先との価格協議を実施する傾向にあるため、パートナーシップ構築宣言によって発注者側が取引先と交渉する際のプラスに働く効果があると認識している。</p> <p>パートナーシップ構築宣言を踏まえた価格協議を進めていくためには、制度に対する発注者側の十分な理解が必要と考えるがどうか。</p> <p>下請代金支払遅延等防止法等の改正による規制の強化や公正取引委員会による違反企業等の公表を行うことで、発注者による買い叩き等の事例は減っていくものと考えている。</p> <p>中小企業・小規模事業者の中には、適正価格の設定方法や価格協議に対する理解が不十分な企業もあるため、県では下請代金支払遅延等防止法等の改正を踏まえた支援に取り組んでいくべきと考えるがどうか。</p> <p>県では、価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会を組織し、適切な価格転嫁に向けた機運醸成を図っているほか、事業者及び支援者向けのセミナーを開催し、価格転嫁への理解を深めるとともに、価格交渉の手法を学ぶワークショップを実施している。また、令和8年度政府の施策等に対する提案においても、価格交渉・転嫁が適切に行われる機運を醸成し、最終消費者への理解促進や価格転嫁を取引慣行として定着させる施策の拡充を提案している。</p>
<p>【請願28号の審査】</p> <p>高橋(淳)委 員</p> <p>菊池委員</p> <p>働く女性サ ポート室長</p> <p>菊池委員</p> <p>働く女性サ ポート室長</p>	<p>最低賃金の引上げについては、令和8年度政府の施策等に対する提案において、各党派でも十分協議した上で提案をしており、県の取組としても昨年10月に連絡協議会を組織化し会議やセミナー等を開催するほか、パートナーシップ構築宣言を行った上で公表していることを県の一部の補助金の申請要件としている。また、6月20日の予算特別委員会において、産業労働部長が賃上げの支援として収益力の向上、適正な価格転嫁等について答弁している。併せて、国においても石破首相が、最低賃金の時給1,500円達成に向けて5年間集中的に取り組むと公表し、賃上げの推進として地域で活躍する人材育成・処遇改善等、最低賃金引上げのためにたゆまぬ努力をしていくとしているが、中央と地方との賃金格差によって地方からの人材流出が生じていることから、本請願は採択すべきと考える。</p> <p>山形地方最低賃金審議会の組織構成の詳細及び県の参加有無はどうか。</p> <p>当該審議会の事務局は山形労働局が務めており、組織構成は公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員の3者・15名である。また、公益代表委員は学識経験者、労働者代表委員は連合山形、使用者代表委員は経済関係団体から選出されている。なお、構成員に県は含まれていない。</p> <p>当該審議会に対して県としての関わりは全くないのか。</p> <p>全国的に見ても当該審議会の組織構成に都道府県は含まれていない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	当該審議会と地方版政労使会議は同一の組織か。
働く女性サポート室長	異なる組織である。
佐藤(文)副委員長	今後、7月から中央最低賃金審議会や山形地方最低賃金審議会における諮問が始まることから、その状況を注視するため継続審査が適切と考える。
鈴木委員	山形県の賃金中央値はどうか。
働く女性サポート室長	令和6年賃金構造基本統計調査によると、全国の一般労働者の月給の賃金中央値（中位数）は28万7,200円である。
鈴木委員	<p>今回の請願内容において、一般労働者の賃金中央値の6割水準を意識した審議会運営を図ることとしているが、6割水準とした場合、時給が高くなりすぎる可能性もあることから、国全体の議論や賃金中央値の何割が適切かの議論の状況を注視する必要があるため継続審査が妥当と考える。</p> <p>⇒簡易採決の結果、継続審査に決定</p>